

家庭で話そう！我が家のルール
・家族のきずな・命の大切さ

親育ち4・3・6・3たじみプラン推進事業

令和 新家族の約束七か条 三行詩募集



日常の家庭での会話や生活などから育まれる生活習慣、我が家のルール、家族のきずなや命の大切さなど、日頃から親子で話し合ったり、一緒に取り組んだりすることの大切さ、又は家族の約束七か条をテーマとする三行詩を募集します。

応募方法

- 応募締切：夏休み明け
(8月28日(月))
- 応募対象：小学生、中学生、保護者、教職員等
- 選考：優秀作品を選考委員会で選定して表彰します。※表彰は12月を予定
- ※表彰状及び記念品を贈呈。
※応募作品のうち優秀なものは県PTA連合会の三行詩募集事業に推薦します。
- 応募方法：裏面の応募用紙に、三行詩(短文)、氏名、年齢(学年)、学校名を記入して、応募先に提出してください。
- 応募先：在籍する学校のPTA(育友会)
- 問い合わせ先
 - ・各学校PTA(育友会)
 - ・多治見市教育委員会教育推進課(市PTA連合会事務局)

令和 新家族の約束七か条

- 1 あいさつや家庭学習の習慣が身に付くよう努めましょう。
- 2 多治見市子どもの権利条例をふまえ、子どもの命を守りましょう。
- 3 「早ね・早おき・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」を心がけ、子どもが個食や孤食にならないようにしましょう。
- 4 園・学校行事、地域行事、PTA行事や子育てセミナー、講演会などへ積極的に参加して、広く知識を身に付け、つながりを増やしましょう。
- 5 子どもが発するSOSに早く気づき、対応が困難なことはすばやく相談機関に連絡しましょう。
- 6 スマートフォンなどの利用上のルールをつくったり、様々な犯罪や事故に巻き込まれないよう家族で話し合ったりしましょう。
- 7 家族みんなが楽しめる日をつくりましょう。

作成：多治見市PTA連合会・多治見市教育委員会



- *個食：家族がそれぞれ好みのものを食べたり、バラバラに食べたりするスタイル
- *孤食：家族と囲らんすることなく、たったひとりで食べる食事のスタイル

令和四年度 家族の約束十二か条三行詩コンクール 各部門最優秀作品

- | | | |
|-----------|--|-------------------|
| ◆小学校低学年の部 | 「がめんより かぞくのかお見て 会話しよう！」 | (滝呂小学校2年生 河野 遥) |
| ◆小学校高学年の部 | 「いやなこと 家族に話せば ほら 元気」 | (笠原小学校4年生 多治見 早紀) |
| ◆中学生の部 | 「弟の泣き声 妹の笑い声 今日も家中にこだまする うるさいぐらいがちょうどいい」 | (陶都中学校2年生 神原 虹羽) |
| ◆一般の部 | 「『ただいま』の トーンで察する君の一日 元気な声でありますように」 | (伊藤 真紀子) |

主催：多治見市PTA連合会・多治見市教育委員会

～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～
 家族の約束七か条 三行詩応募用紙

家庭での日常のやりとりから思いついたことを短文に表現してください。

ふりがな 氏 名		ねんれい 年 齢 (学年)	
学 校 名 ※保護者をご応募される場合はお子さんの学校名	学校		
三 行 詩 ※短文を意味するもので三行には限らない。 はいく 俳句のようなものでも可。			

※1人1作品までの応募とします。

※この応募用紙に記入して、以下に提出してください。

※この用紙にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の実施のみに利用させていただきます。

応募先 ◆在籍する学校又はPTA（育友会）

